

## 会 議

### ○議事日程 第 2 号

令和 5 年 6 月 12 日 月曜日 午後 1 時開議

#### 第 1

- 第 82 号議案 令和 5 年度茨城県一般会計補正予算（第 1 号）  
第 83 号議案 職員の旅費及び費用弁償に関する条例及び特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
第 84 号議案 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例  
第 85 号議案 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例  
第 86 号議案 茨城県県税条例の一部を改正する条例  
第 87 号議案 民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例  
第 88 号議案 茨城県警察関係手数料徴収条例の一部を改正する条例  
第 89 号議案 工事請負契約の締結について（県立あすなろの郷セーフティネット本棟新築工事）  
第 90 号議案 工事請負契約の締結について（県立あすなろの郷セーフティネット本棟新築電気設備工事）  
第 91 号議案 工事請負契約の締結について（県立あすなろの郷セーフティネット本棟新築空調設備工事）  
第 92 号議案 工事請負契約の変更について（養蚕橋橋梁上部工事（その 1））  
第 93 号議案 工事請負契約の変更について（養蚕橋橋梁上部工事（その 2））  
第 94 号議案 特定調停について  
第 95 号議案 権利の放棄について  
報告第 3 号 地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づく専決処分について

#### ◇一般質問・質疑

- 長谷川 重 幸 議員（いばらき自民党）  
沼 田 和 利 議員（いばらき自民党）  
小 泉 周 司 議員（いばらき自民党）

#### 第 2

- 第 96 号議案 教育委員会委員の任命について  
第 97 号議案 収用委員会委員の任命について  
（知事追加提出議案説明）

## 本日の質問

#### ◇一般質問・質疑

質問者	質問要旨	答弁者
長谷川重幸議員 （いばらき自民党） ※分割方式	1 「茨城農業の将来ビジョン」について	知 事 農 林 水 産 部 長 農 林 水 産 部 長 産 業 戦 略 部 長
	2 酪農の危機に対する支援策について	
	3 農業・林業分野における J-クレジットの取組について	
	4 中小企業等のコスト上昇に対する価格転嫁の環境づくりについて	
	5 人材育成における県立高校と県立職業能力開発校等との連携について	教 育 長
	6 高齢者の安全対策について	警 察 本 部 長

<b>沼田和利議員</b> (いばらき自民党) ※一括方式	1 ケアラー・ヤングケアラーへの支援について 2 建設残土及び再生資源物の適正な処理や規制強化について (1) 改正残土条例の施行に伴う県の取組 (2) 再生資源物の規制に関する条例整備 3 大規模感染症後の保健所の体制整備について 4 圏央道の4車線化に伴うインターチェンジ周辺の市町村における交通渋滞への影響について 5 県立高校の校則の見直しについて 6 環状交差点の導入について	知事 県民生活環境部長  保健医療部長 土木部長  教育長 警察本部長
<b>小泉周司議員</b> (いばらき自民党) ※分割方式	1 県植物園のリニューアルについて 2 常陸牛の振興方策について 3 県北地域の振興について (1) 水郡線の活性化 (2) サイクルツーリズムの推進 4 那珂西部工業団地等の公共工業団地の売却について 5 那珂市内における主要道路の整備について 6 本県が有する歴史的資源の保存と活用について	知事 知事  知事 県民生活環境部長 立地推進部長 土木部長 教育長

### 用語の解説

- 議事日程：議会の会議は、あらかじめ議長が定める議事日程（会議の順序表）に基づいて進められます。議事日程は、会議の開かれる日ごとに毎日作成され、その日の会議の開かれる予定時刻や、その日に議題とする議案などがその審議される順序で掲載されます。
- 質問・質疑：「質問」とは、県政一般について執行機関（知事等）の姿勢や対応について問いただすことをいいます。「質疑」とは、提出された議案について疑問や不明確な点を問いただすことをいいます。
- 代表質問・一般質問：「代表質問」とは、所属する会派を代表して行う質問のことをいいます。「一般質問」とは、議員個々の立場で行う質問のことをいいます。
- 一括方式：質問項目すべてについて一括して質問し、一括して答弁を求める方式です。
- 分割方式：質問の大項目ごとに分割して質問し、その都度、答弁を求める方式です。

### 傍聴に際してのお願い

- 傍聴に際しては、係員の指示に従い、次のことを守ってください。
- 議事における発言に対して、拍手などにより、賛否を表明しないこと。
  - 雑談したり、大声を出すなど騒がないこと。
  - 帽子、コート、マフラーなどを着用しないこと。
  - 飲食や喫煙をしないこと。
  - 携帯電話機などについては、音が出ないようにし、議事に関する情報の閲覧又は記録(撮影及び録音等を除く。)以外に使用しないこと。**
  - その他議事の妨害となるような行為をしないこと。
- このほか傍聴についてわからないことは、係員におたずねください。

### 議案等提出書類

本定例会に提出された議案は下記に掲載しておりますので、ご覧ください。

茨城県 議案	検索
--------	----

URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/somu/zaisei/kanri/gian.html>

